

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会
委員長 亀井憲治 様

設置者（候補者・推薦届出者）

住所

氏名 ㊟

選挙事務所設置（異動）届

下記のとおり選挙事務所を設置（異動）したので届け出ます。

記

選	挙	令和7年1月26日執行 砥部町議会議員選挙	
候	補	者	
選挙事務所	新	所在地	
		建物名称	
		電 話	
	旧	所在地	
		建物名称	
		電 話	
設置（異動）年月日		令和 年 月 日	

備考 推薦届出者がこの届出をする場合は、候補者の承諾を得たことを証明する書面を添付してください。
また、推薦届出者が数人ある場合は、あわせてその代表者であることを証明する書面を添付してください。

選挙事務所設置（異動）承諾書

推薦届出者氏名 _____

上記の者が、令和 7 年 1 月 26 日執行の砥部町議会議員選挙において選挙事務所設置（異動）届出書記載のとおり選挙事務所を設置（異動）することを承諾します。

令和 年 月 日

候補者氏名 _____ ⑩

推薦届出者代表者証明書

推薦届出者代表者氏名 _____

上記の者は、令和 7 年 1 月 26 日執行の砥部町議会議員選挙における候補者 _____ の推薦届出者の代表者であることを証明します。

令和 年 月 日

推薦届出者 住所 _____

氏名 _____ ⑩

住所 _____

氏名 _____ ⑩

住所 _____

氏名 _____ ⑩

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会
委員長 亀井憲治 様

選任者（候補者・推薦届出者）

住所

氏名

印

出納責任者選任（異動）届

下記のとおり出納責任者を選任（異動）したので届け出ます。

記

選	挙	令和7年1月26日執行 砥部町議会議員選挙
候	補 者	
出 納 責 任 者	氏 名	
	住 所	
	電 話	
	職 業	
	生 年 月 日	
前 出 納 責 任 者 氏 名		
選 任 （ 異 動 ） 年 月 日		令和 年 月 日

備考 推薦届出者がこの届出をする場合は、候補者の承諾を得たことを証明する書面を添付してください。
また、推薦届出者が数人ある場合は、あわせてその代表者であることを証明する書面を添付してください。

出納責任者選任（異動）承諾書

推薦届出者氏名 _____

上記の者が、令和 7 年 1 月 26 日執行の砥部町議会議員選挙において出納責任者選任（異動）届出書記載のとおり出納責任者を選任（異動）することを承諾します。

令和 年 月 日

候補者氏名 _____ ⑩

推薦届出者代表者証明書

推薦届出者代表者氏名 _____

上記の者は、令和 7 年 1 月 26 日執行の砥部町議会議員選挙における候補者 _____ の推薦届出者の代表者であることを証明します。

令和 年 月 日

推薦届出者 住所 _____

氏名 _____ ⑩

住所 _____

氏名 _____ ⑩

住所 _____

氏名 _____ ⑩

選挙運動事務員等届出書

公職選挙法第 197 条の 2 第 5 項の規定により、報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

砥部町議会議員選挙候補者氏名 ㊟

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

氏名	住所	年齢	性別	使用する者の別	使用する期間	備考

- 備 考 1 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第 141 条第 1 項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては、「手話通訳者」と記載するものとする。
- 2 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を備考欄に記載するものとする。

令和 年 月 日

砥部町議会議員選挙
選挙長 亀井憲治 様

砥部町議会議員選挙
候補者氏名 ㊟

選挙立会人となるべき者の届出書

令和7年1月26日執行の砥部町議会議員選挙における選挙立会人を、下記のとおり本人の承諾を得て届け出ます。

記

立 会 人	住 所	
	氏 名	
	電 話	
	生 年 月 日	昭和 ・ 平成 年 月 日
承 諾 書	私は、令和7年1月26日執行の砥部町議会議員選挙における候補者_____の選挙立会人となることを承諾します。 立会人氏名 ㊟	

令和7年1月26日
砥部町議会議員選挙

個人演説会開催申出書

1 使用すべき施設	
2 付 加 施 設	
3 使 用 年 月 日	令和 年 月 日
4 使 用 時 間	自) 時 分 至) 時 分
5 候 補 者 党 派 名	

上記のとおり個人演説会を開催いたしたいから申し出ます。

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会選挙長 亀井憲治 様

住 所
候補者
氏 名



- 備 考 1 この申出書は公営施設使用の個人演説会についての開催申出書であること。
- 2 「付加施設」の欄は申出者自ら必要な設備を加えようとする場合に限りその施設の種類、数等を詳細に記載すること。

選挙運動用ビラの届出書

令和7年1月26日執行の砥部町議会議員選挙における公職選挙法第142条第1項第7号
のビラについて、別添のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

候補者氏名

㊟

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

1 頒布責任者 住 所

氏 名

2 印 刷 者 住 所

氏 名

備考 この届出書には、頒布しようとするビラ2枚(種類が異なる者がある場合には、それぞれについて2枚)
を添えてください。

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名 ㊟

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名

印

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	枚
枚数計(a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」欄には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

選挙運動用ビラ作成証明書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名

㊞

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名		
作 成 枚 数	枚	
作 成 金 額	円	
備 考		

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が砥部町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、砥部町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 町長 枚数 5,000 枚、町議会議員 枚数 1,600 枚
 - 限度額 7 円 73 銭(単価)×(1)の枚数＝限度額

請求書（選挙運動用ビラの作成）

令和 年 月 日

砥部町長 佐川秀紀 様

住所（所在地）

電話番号 — —

氏名（名称）㊞

（法人にあっては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の額の支払を請求します。

- 1 請求金額 金 円
- 2 内 訳 別紙内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和7年1月26日執行 砥部町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名

5 振込先

金融機関名		本・支店名	
口座種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書その他選挙運動用ビラの納品を証する書類（選挙運動用ビラの作成をした者の氏名（法人にあってはその名称）、候補者氏名、納品年月日及び選挙運動用ビラの納品枚数の記載があるもの）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、砥部町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。

請求内訳書

候補者氏名 _____

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B = C$	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E = F$	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H = I$	
円	枚	円	7.73 円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 A 欄、B 欄及びC 欄には、委員会に届け出た選挙運動用ビラの作成に関する契約書に記載された内容について記載してください。
- 2 E 欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G 欄には、A 欄とD 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H 欄には、B 欄とE 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 I 欄の金額に 1 円未満の端数が生じたときは、切り捨ててください。

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名 ㊟

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名 (印)

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	枚
枚数計(a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」欄には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

選挙運動用ポスター作成証明書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名

㊞

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあってはその 代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙区における ポスター掲示場数	箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が砥部町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、砥部町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数
 - 限度額 541円31銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合は、その端数は切り上げる。)×(1)の枚数＝限度額

請求書（選挙運動用ポスターの作成）

令和 年 月 日

砥部町長 佐川秀紀 様

住所（所在地）

電話番号 — —

氏名（名称）㊞

（法人にあっては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の額の支払を請求します。

- 1 請求金額 金 円
- 2 内 訳 別紙内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 7 年 1 月 2 6 日執行 砥部町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名

5 振込先

金融機関名		本・支店名	
口座種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書その他選挙運動用ポスターの納品を証する書類（選挙運動用ポスターの作成をした者の氏名（法人にあってはその名称）、候補者氏名、納品年月日及び選挙運動用ポスターの納品枚数の記載があるもの）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、砥部町に支払を請求することはできません。

請求内訳書

候補者氏名 _____

ポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 $A \times B = C$	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E = F$	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H = I$	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

- 備考
- 「ポスター掲示場数」欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
 - A 欄、B 欄及び C 欄には、委員会に届け出た選挙運動用ポスターの作成に関する契約書に記載された選挙運動用ポスターについて記載してください。
 - D 欄には、次により算出した額を記載してください。
$$\frac{316,250 \text{ 円} + 541 \text{ 円} 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価（1 円未満の端数は切上げ）}$$
 - E 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
 - G 欄には、A 欄と D 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
 - H 欄には、B 欄と E 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
 - I 欄に 1 円未満の端数が生じた場合は、切り捨ててください。

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名 ㊟

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日		年 月 日	1日1台当たり	
		～		
		年 月 日	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和 7 年 1 月 2 6 日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名 ㊟

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

2 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約による場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借入れ	年 月 日		年 月 日	1日1台当たり	
			～		
			年 月 日	円	
運転手の 雇 用	年 月 日		年 月 日	1日1台当たり	
			～		
			年 月 日	円	
燃料代	年 月 日			円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 2の「契約内容」欄「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名

印

次の選挙運動用自動車燃料代につき、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

- 4 確認申請金額 金 円

区分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	円	円
燃料代計 (a) + (b)	円	円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号等を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」欄には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名 ㊟

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	1	一般乗用旅客自動車運送事業 者との運送契約による場合	2	左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名				
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考	
	年 月 日	円		
	年 月 日	円		
	年 月 日	円		
	年 月 日	円		
	年 月 日	円		

備考 裏面を参照してください。

(裏)

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が砥部町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、砥部町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
 - (2) (1)以外の場合 16,100 円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の 1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の 2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定するいずれかの契約に限られていますので、その指定をしたいいずれかの契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 7 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、砥部町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和7年1月26日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名 ㊞

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	

備考 裏面を参照してください。

(裏)

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が砥部町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、砥部町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 亀井憲治 様

令和 7 年 1 月 2 6 日執行
砥部町議会議員選挙

候補者氏名 ㊟

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所	
	氏名	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	

- 備考
- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
 - 2 運転手が砥部町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
 - 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、砥部町に支払を請求することはできません。
 - 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円までです。
 - 5 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
 - 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、砥部町に支払を請求することはできません。

請求書（選挙運動用自動車の使用）

令和 年 月 日

砥部町長 佐川秀紀 様

住所（所在地）

電話番号 - -

氏名（名称）



（法人にあっては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の額の支払を請求します。

- 1 請求金額 金 円
- 2 内 訳 別紙内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和7年1月26日執行 砥部町議会議員選挙
- 4 候補者の氏名

5 振 込 先

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
口 座 種 別	普通 ・ 当座	口 座 番 号	
フ リ ガ ナ			
口 座 名 義			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、砥部町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

候補者氏名

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
年 月 日	円 × 1 台 = 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

候補者氏名

(1)自動車の借入れ

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
年 月 日	円 × 1 台 = 円	16,100 円 × 1 台 = 16,100 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	16,100 円 × 1 台 = 16,100 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	16,100 円 × 1 台 = 16,100 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	16,100 円 × 1 台 = 16,100 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	16,100 円 × 1 台 = 16,100 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	16,100 円 × 1 台 = 16,100 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

候補者氏名 _____

(2)燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日		円× ℓ = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

候補者氏名

(3)運転手

雇用年月日	報酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

様式第 1 号（第 2 条関係）

選挙公報掲載申請書

令和 7 年 1 月 2 1 日

砥部町選挙管理委員会委員長 様

候補者 住所

氏名

㊞

砥部町議会議員及び砥部町長の選挙公報の発行に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、令和 7 年 1 月 2 6 日執行の選挙における選挙公報の掲載を受けたいので申請します。

- 1 掲載文 別紙のとおり（2 通）
- 2 写 真 別紙のとおり（2 枚）
- 3 連絡責任者氏名
- 4 連絡先

受付番号	
------	--

選挙公報掲載文原稿用紙

令和 7 年 1 月 2 6 日執行 砥部町議会議員選挙

記 載 欄	写 真 欄
	氏 名 欄

様式第 3 号（第 5 条関係）

選挙公報掲載文修正（掲載写真取換）申請書

年 月 日

砥部町選挙管理委員会委員長 様

候補者 住所
氏名

㊞

掲載文を修正

年 月 日付けで申請した選挙公報の したいので、

掲載写真の取換えを

必要書類を添えて申請します。

様式第 4 号（第 5 条関係）

選挙公報掲載撤回申請書

令和 7 年 1 月 2 1 日

砥部町選挙管理委員会委員長 様

候補者 住所
氏名

㊟

令和 7 年 1 月 2 1 日付けで申請した選挙公報の掲載の申請を撤回したいので、申請します。

選挙運動費用収支報告書

1 令和7年1月26日執行 砥部町議会議員選挙

2 公職の候補者 住 所

氏 名

3 令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで (第 回分)

4 収入の部

[illegible]

4 収入の部

[illegible]

4 収入の部

月日	金額又は見積額	種別	寄附をした者			金銭以外の寄附及びその 他の収入の見積の根拠	備 考
			住所又は主たる事務 所の所在地	氏名又は団体名	職業		
	円						
計	寄附						
	その他の収入						
	計						
前回計	寄附						
	その他の収入						
	計						
総額	寄附						
	その他の収入						
	計						

参考	
----	--

5 支出の部

(1) 人件費

[illegible]

5 支出の部

(2) 家屋費（選挙事務所費）

[illegible]

5 支出の部

(2) 家屋費（集合会場費）

[illegible]

5 支出の部

(3) 通信費

[illegible]

5 支出の部

(4) 交通費

[illegible]

5 支出の部

(5) 印刷費

[illegible]

5 支出の部

(6) 廣告費

[illegible]

5 支出の部

(7) 文具費

[illegible]

5 支出の部

(8) 食糧費

[illegible]

5 支出の部

(9) 休泊費

[illegible]

5 支出の部

(10) 雜費

[illegible]

5 支出の部

月日		金額又は見積額	区分	支出の目的	支出を受けた者			金銭以外の支出 の見積の根拠	備 考
					住所又は主たる事務 所の所在地	氏名又は団体名	職業		
計	立候補準備の ための支出	円							
	選挙運動の ための支出								
	計								
前回計	立候補準備の ための支出								
	選挙運動の ための支出								
	計								
総額	立候補準備の ための支出								
	選挙運動の ための支出								
	計								

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 年 月 日

住所
出納責任者
氏名

印

備考 1 収入の部においては、1件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、1件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。

なお、寄附については、1件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえない。

2 収入の部中「種別」欄には、寄附金、その他の収入の区分を明記するものとする。

3 支出の部中「区分」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。

4 精算届後の報告書にあっては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載するものとする。

5 収入の部の記載については公職選挙法施行規則別記第30号様式収入簿の備考中2から6までの例により、支出の部の記載については同様式支出簿の備考中3から7までの例によるものとする。

6 「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額、その他参考となる事項を記載することができるものとする。

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額	区分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難かった事情
	円			

1 令和7年1月26日執行 砥部町議会議員選挙

2 公職の候補者 住 所
氏 名

3 出納責任者 住 所
氏 名

備 考 1 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区別を明記するものとする。
2 「支出の目的」の欄には、支出の目的（謝金、人夫賃、家屋贈与等）、員数等を記載するものとする。

振込明細書に係る支出目的書

支出費目	支出の目的

1 令和7年1月26日執行 砥部町議会議員選挙

2 公職の候補者 氏 名

3 出納責任者 氏 名

- 備 考
- 1 「支出の費目」の欄は、収支報告書の費目の例により記載する。
 - 2 「支出の目的」の欄は、支出の目的（謝金、人夫賃、家屋贈与等）、員数等を記載するものとする。
 - 3 この様式は、支出の目的ごとに別葉とし、これに対応する金融機関の振込みの写しと併せて提出する。

令和 年 月 日

砥部町選挙管理委員会
委員長 亀井憲治 様

砥部町議会議員選挙
候補者氏名

㊞

受 領 書

下記のとおり受領しました。

記

No.	交付物資等名	数量
1	街頭演説用標旗（ポール含む）	1 枚
2	自動車表示物	1 枚
3	拡声機表示物	1 式
4	乗車用腕章	4 枚
5	運動員腕章	1 1 枚
6	届出番号票	1 枚
7	候補者用通常葉書使用証明書	1 枚
8	選挙運動用通常葉書差出票	8 枚
9	新聞広告掲載証明書	2 枚
1 0	砥部町議会議員選挙運動費用の制限額の告示（写）	1 枚
1 1	砥部町議会議員選挙当選証書付与式の案内	1 枚
1 2	通称認定書	枚
1 3	選挙運動用ビラ証紙交付票	枚
1 4	選挙運動用ビラ証紙	枚
1 5	選挙運動用ビラ作成枚数確認書	枚
1 6	選挙運動用ポスター作成枚数確認書	枚

選挙運動用自動車使用契約書

砥部町議会議員選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____

_____ (以下「乙」という。) とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の使用について、次のとおり契約する。

1 使用目的 公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する。

2 使用車種及び登録番号

3 契約期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4 契約金額 金 _____ 円 (消費税を含む)
(内訳 1日につき _____ 円 (税込) × _____ 日間)

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき砥部町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が砥部町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 候補者
住 所
氏 名

乙 住 所
名 称
代表者

選挙運動用自動車賃貸借契約書

砥部町議会議員選挙候補者 _____（以下「甲」という。）と
_____（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する
自動車の賃貸借について、次のとおり契約する。

1 使用目的 甲は、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、選挙運動のための自動車として使用する。

2 使用車種及び登録番号

3 契約期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4 契約金額 金 _____ 円（消費税を含む）
（内訳 1日につき _____ 円（税込）× _____ 日間）

5 使用上の義務等

甲は、法令に従い当該自動車を運行する義務及び乙の定める約款に従う義務を負う。

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により砥部町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき砥部町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が砥部町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により砥部町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

7 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 候補者
住 所
氏 名

乙 住 所
名 称
代表者

選挙運動用自動車燃料供給契約書

砥部町議会議員選挙候補者 _____（以下「甲」という。）と
_____（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する
自動車の燃料供給について、次のとおり契約する。

1 供給する期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 供給場所 所在地
名 称

3 供給を受ける自動車の車種及び登録番号

4 契約金額 単位 1 リットルあたり _____ 円（税込）
（期間中の供給総量に上記単価を乗じて得た金額とする。）

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に
帰属することにならない限りにおいて、乙は、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の
公費負担に関する条例に基づき砥部町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行
わなければならない。この場合において、乙が砥部町に請求することができる金額が契約金額に満たな
いときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に帰属することとなった場合は、
甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 候補者
住 所
氏 名

乙 住 所
名 称
代表者

選挙運動用自動車運転手契約書

砥部町議会議員選挙候補者 _____（以下「甲」という。）と
_____（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する
自動車の運転について、次のとおり契約する。

- 1 業務内容 公職選挙法に定める選挙運転用自動車の運転
- 2 契約期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 3 運転する車の車種及び登録番号
- 4 契約金額 金 円（消費税を含む）
（内訳 1日につき 円× 日間）
- 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に
帰属することにならない限りにおいて、乙は、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の
公費負担に関する条例に基づき砥部町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行
わなければならない。この場合において、乙が砥部町に請求することができる金額が契約金額に満たな
いときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に帰属することとなった場合は、
甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 候補者
住 所
氏 名

乙 住 所
名 称
代表者

選挙運動用ビラ作成契約書

砥部町議会議員選挙候補者 _____（以下「甲」という。）と

_____（以下「乙」という。）とは、甲の使用する選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約する。

- 1 作成枚数 枚
- 2 契約金額 金 円（消費税を含む）
 （単価 円（税込）× 枚）

3 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき砥部町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が砥部町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

4 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 候補者
住 所
氏 名

乙 住 所
名 称
代表者

選挙運動用ポスター作成契約書

砥部町議会議員選挙候補者 _____（以下「甲」という。）と

_____（以下「乙」という。）とは、甲の使用する選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約する。

1 作成枚数 枚

2 契約金額 金 円（消費税を含む）
 （単価 円（税込）× 枚）

3 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、砥部町議会議員及び砥部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき砥部町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が砥部町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により砥部町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

4 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 候補者
住 所
氏 名

乙 住 所
名 称
代表者